

条例の改正

○美里町職員の育児休業等に関する条例及び美里町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正

仕事と生活の両立支援の拡充のため、改正を行うものです。



○美里町議会議員及び美里町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正

物価の変動等に鑑み、選挙に係る公費負担の限度額を引き上げる改正を行うものです。

○美里町税条例の一部改正

大学生世代に対し段階的に所得控除を行う特定親族特別控除の創設や、加熱式たばこの課税方式の改正を行うものです。

○美里町重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部改正

重度の障害のある方の経済的負担を軽減するため、重度心身障害者医療費の一部負担金（自己負担金）の支給対象を拡大するため改正を行うものです。

○美里町再生可能エネルギー発電設備の設置事業及び運営事業の適正管理に関する条例の一部改正

美里町全域が「宅地造成及び特定盛土等規制法」に基づく「宅地造成等工事規制区域」に指定されたことに伴い、町内全域で設置事業の許可を受けることができない状況となってしまうことから、条例の整合を図る改正を行うものです。



人 事

○美里町公平委員会委員の選任

内田 嘉宏 氏（古郡）

任期が満了となるため、再任するものです。

○美里町固定資産評価審査委員会委員の選任

上田 倫之 氏（白石）

任期が満了となるため、再任するものです。

○美里町教育委員会委員の任命

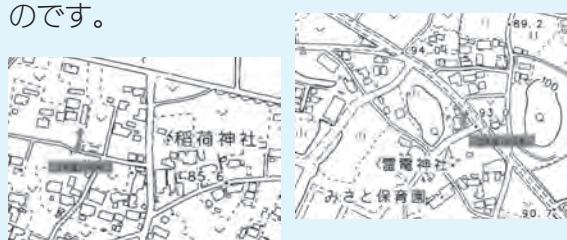
櫻井 重美 氏（広木）

任期が満了となるため、再任するものです。

そ の 他

○町道路線の廃止について

駒衣地内の町道1366号線及び中里地内の町道1916号線を払い下げるため廃止するものです。



陳 情

○件名「令和8年度予算における美里スーパータウンプロジェクトを進捗するための予算を組み入れることについて」 採 択

陳情者 **菅野 晴仁** 氏（町内在住者）

陳情・請願とは憲法で保障された国民の権利であり、誰でも意見や希望を文書で表明できます。

